

目黒区の明日を問う 代表質問と答弁 要旨

●詳細は、目黒区議会会議録または区議会ホームページの会議録検索をご覧ください。



区政の舵取りは、 堅実で着実な財政再建で

自由民主党目黒区議団 伊藤 よしあき 議員

<青木区政2期8年の総括>

(1) 区政を担った8年間を振り返り、区長自身はどのように総括するのか。(2) この8年間で、目黒区が他区に先駆けて実施した政策は何か。

区長 (1) 1期目は透明性の高い区政運営を目指し、2期目は安全安心のまちづくりなどを掲げ、魅力と活力あるまちの実現に寄与したと考える。(2) マルチペイメントネットワークを利用した納税方法の導入や、23区初の公式ツイッターを開設した。

区長 (1) 平成22年度には緊急財政対策本部を設置し、平成23年度からは「緊急財政対策本部における事務事業見直し」に取



財政の健全化と 目黒の将来の形を区民に示せ

公明党目黒区議団 武藤 まさひろ 議員

<所信表明>

「区政の目的は、区民福祉の向上である。区民の暮らしを支え、地域の安全と安心を確保し、潤いと活力にあふれる地域社会を区民の皆様と共に作っていく」。これを区長の使命としているが、この使命に照らして区長としての8年間の総括を伺う。

区長 区民の暮らしを支える取り組みとしては、保育所の待機児解消対策、子ども医療費助成の拡大、地域包括支援センターの設置などを実現し、地域の安全安心の確保では、生活安全パトロールの実

施、区独自の緊急地震速報の開始、耐震診断助成などで防犯・防災対策等に取り組んだ。その成果として区民の福祉向上に寄与できたと考える。

<行革計画>

区政の将来展望を切り拓くプロジェクト1の区有施設の抜本的な見直しでは、平成24年度から25年度に「施設のあり方検討委員会」を設置し、平成25年度末に提言を出す日程だが、実施計画の改定は平成24年度としている。施設への取り組みが多い実施計画だが、どう整合性を図るのか。

区長 物件の早期売却が困難な場合、土地の貸付による歳入確保など、資産の有効活用と維持管理費の圧縮に努め、できる限り早期の売却に努めていく。

教育長 自治体の中には小中一貫校を設置する例もあるが、本区では小学校・中学校の良さを生かしていくこと、「小・中連携子ども育成プラン」を作成して9年間を見通した教育の推進に取り組むため、当面現状を維持していく。



区制80周年を祝う 震災直後の避難者対応

刷新めぐろ 鴨志田 リエ 議員

<地域主権改革>

条例制定で、目黒区の独自性を發揮せよ。

区長 「地域主権改革」の趣旨を生かし、区の実情に合ったものにしていく。

<緊急財政対策>

財源確保額のマイナスを、今後どのように担保していくか。

区長 行革計画の項目を着実に実行し、さまざまな取り組みにより緊急財政対策の見直しの方向性を堅持していく。

<財政運営のルール化>

財政規律を高める工夫を行うあるが、「財政基本条例」を制定し、財政規律を高

り組み、財源不足を回避できる見通しが立った。(2) 区民の「自助」「共助」の取り組みを「公助」の立場で支援し、区は「公助」を充実させることを基本として防災対策に取り組む。派遣職員の貴重な経験は職員間で共有し、今後の体制整備等に役立てる。

<重要課題>

(1) 区長は財源不足に一定の見通しが立ったと言うが、その根拠は何か。(2) 働く意欲のある若者のために、雇用の確保と企業誘致を図れ。

区長 (1) 見直し範囲を事務事業全体に踏み込んだ結果、財源不足等を回避できる見通しなった。(2) 中小企業振興策の推進で雇用の場を確保し、若者にはキャリア相談コーナーで細かな就労支援を進めていく。

<平成24年度予算>

予算案は、前年比4億5,700万円余の削減

にとどまった。区民感情からもっと節約の努力が見える内容を期待されているはず。なぜ財政健全化への第一歩といえるのか。

区長 平成24年度は平成13年度発行起債の一括償還年度に当たり、見た目の予算総額が30億円以上膨らんだ。この影響を除いた実質的な予算規模では38億円余の削減となる。区民の理解を得るために、丁寧な説明に努めている。

<組織運営と人材育成>

「組織は人なり」といわれる。区長は、目黒区の再生に必要な人材の育成をどのように考えているのか。

区長 職員が意欲を持って課題に取り組むよう、区長として明確な方針決定等に努め、多様化、複雑化する行政課題に対応できる人材育成を目指し、一層のリーダーシップを發揮していく。

区長 実施計画は、施設見直しの全体像が見えない中での計画改定となるが、中学校統合など他施設の見直しと切り離して先行できるものは、可能な限り実施計画に反映させていく。延期した施設整備も、改めて実施計画の中で判断していく。

<中学校の統合>

生徒数が年々減少し、区立中学校の規模化に歯止めがかからない状況にある。そこで中学校の統合が課題となるが、生徒数から見た規模的な立場から小学校と中学校を統合し、小中一貫校とする考えはないか。

教育長 自治体の中には小中一貫校を設置する例もあるが、本区では小学校・中学校の良さを生かしていくこと、「小・中連携子ども育成プラン」を作成して9年間を見通した教育の推進に取り組むため、当面現状を維持していく。

<区有資産の活用>

区有資産の活用として売却を考えた場合、早期に売却できる物件とできない物件が出てくる可能性がある。その場合は、削減計画に支障が出てくるので、区としてどのように考えるのか。

区長 物件の早期売却が困難な場合、土地の貸付による歳入確保など、資産の有効活用と維持管理費の圧縮に努め、できる限り早期の売却に努めていく。

教育長 物件の早期売却が困難な場合、土地の貸付による歳入確保など、資産の有効活用と維持管理費の圧縮に努め、できる限り早期の売却に努めていく。

国際交流、観光の3分野で人的・社会的資源を相互に活用する意見交換等をする機会が増えた。今後、新たな取り組みを検討していく。

<区制施行80周年>

節目の年を迎える、区の経済や地域の活性化につながる具体策を伺う。

区長 地域の活性化につながるような事業・イベント等を検討していく。

<節電対策>

施設利用者・住民のご協力により、目標値を上回る削減率となったが、この夏はどう取り組むのか。

区長 節電対策は、国が示す電力の削減目標に基づき、慎重に検討していく。

<特定規模電気事業者>

電力の供給事業者を入れて調達し、電力確保と経費削減を図れ。

区長 総合庁舎ではすでに入札で導入を

決定した。削減効果等を検証し、他の施設でも導入の検討を進めていく。

<震災直後の対応>

(1) 避難所では個人情報をどう取り扱うか。(2) 避難所運営のリーダー教育と女性の参画について、どのように配慮しているか。(3) 避難所で住民・児童と帰宅困難者を区分し、混乱を防止せよ。(4) 保護者が帰宅困難となり、学校・保育園に児童を迎えに来られない場合、どのように対応するのか。

区長 (1) 安否確認と個人情報保護に配慮して対応する。(2) 避難所運営組織づくりの支援にあたっては、女性の参画を図り、多角的視点から運営を行なう求めている。(3) 避難所ごとに帰宅困難者対応場所を設定するなど、混乱防止の措置を検討していく。(4) 保護者が迎えに来るまで、職員等が継続して保護する。



消費増税に反対せよ 生命や暮らし守る予算の削減やめよ

日本共産党目黒区議団 森 美彦 議員

<社会保障と税一体「改悪」>

消費税増税と年金・医療・介護など切り捨てセットでは、景気を壊し税収減となる。(1) 区民生活や地域経済や区財政をさらに悪化させると思わないか。(2) 消費増税に賛成か反対か。

区長 (1) 社会保障と税の一体改革は国民全体の課題であり、国民的な論議を踏まえなければならない。(2) 税率のみで増税の是非を判断するのは難しい。

<自治体の役割>

(1) 「区財政は健全」と区報掲載の一方、

やめよ。

区長 (1) 安定した区民サービスを提供できるよう、行革計画の推進で強固な財政基盤を確立し、区民生活を支える責任を果たしていく。(2) (ア) 利用計画がない土地等を売却することは妥当な判断と考える。(イ) 共同事業者の東京都と協議し、街づくりの考え方を実現する方向で売却に向け取り組む。(3) 効率的な区政運営のため、民間でできるものは民間に任せて職員数を適正化していく。(4) 駅周辺整備は、地元意見を反映した整備で開発目的ではない。

<震災対策>

(1) 大震災を教訓に、区独自にすべき区民のいのちを守る優先課題は何か。

(2) 木造密集地域や急斜面地などの状況に合った被害想定と対策を打て。区防災計画

の見直しは、「公助」を後退させず、予防重視で民間住宅の耐震化など地震に強い街づくりを推進せよ。避難計画と要援護者支援計画の抜本的見直しを具体的に進めよ。(3) 耐震診断助成を無料に戻せ。

区長 (1) 区の対応等を総括した7課題等を、優先課題として取り組んでいく。(2) 木造住宅密集地域整備事業は、沿道まちづくりと一体化的に取り組む。急斜面地は、工事費の一部助成を行う。建物の耐震化を支援し、災害に強い街づくりを推進する。避難計画と要援護者支援計画の見直しは、地域等との連携によって推進していく。(3) 木造の耐震診断助成制度の二分の一の自己負担を導入するが、耐震改修工事の助成額を増やし、耐震診断と2つの助成を受けた場合の合計額が増えるため、むしろ耐震化が進むと考える。

か。(4) 東京直下型地震での目黒区の被害とは。

区長 (1) 住民説明会で質問表を配布し、後日でも質問を受けるようにした。今後も区民の声に丁寧な説明を心がける。(2) 国際放射線防御委員会は、平常時の被ばく線量限度を年間1ミリシーベルトとしている。(3) ダイオキシンは主に燃焼で発生するため、震災時の火災でも発生は考えられる。(4) 東京都防災会議の発表では、建物全壊180棟余、負傷者3200人余等と想定している。

区長 第2ひもんや保育園の園児に、外部被ばくと内部被ばくを受けさせるという自覚はあるか。

区長 園舎は洗浄等を徹底し、調理済み給食の放射性物質検査を実施しているが、不検出となっている。

<震災対策は(1)に情報、(2)に備え>

(1) 災害公衆電話・公衆WiFi・PHSなど通信の多チャンネル化を図れ。最も確実な防災スピーカーの増設は急げ。(2) 今までのメーン会場限定の訓練では参加者が限られる。対象を区内全域に広げ、家庭・学校・職場で実践的な一斉訓練をすべき。

区長 (1) 第一次避難場所の区立小中学校等には、各所5回線の災害時特設公衆電話を設置した。その他の情報伝達手段は、費用対効果の面を含め研究していく。

(2) 家庭・学校・職場等で一斉に安全行動をとる防災訓練は、先行自治体の実施結果を参考に研究していく。



東京都区は大阪府市に抜かれる 脱・決められない政治。

みんなの党目黒区議団 松田 哲也 議員

<60年も綱引き続ける都区>

1947年に今の大東京都23区制度が誕生した。2007年に都区のあり方検討委員会がスタートしたが、5年ものあいだ会議ばかりで権限移譲は何一つされていない。都知事と区長は大阪府知事と大阪市長に学び、世論を喚起し、スピード感をもってこの綱引きにビリオドを打つべきだ。

区長 都区のあり方検討委員会では、東京都と23区の間で、役割分担について大きな認識の隔たりがあり、財源配分の課題もあって、議論が進んでいない現状で

ある。基礎自治体として、区へ移管すべき事務の具体化を図ることが必要であり、引き続き東京都へ働きかけていく。

<大阪の教育基本条例案>

安部元総理や石原都知事も、この条例案を高く評価している。直接負託を受けた首長が、区民の期待や予算執行の責任を負うために、教育目標を設定するのは当然だと考えるがいかがか。また教育委員や教職員の免職等についても、競争原理の観点から必要と考えるがどうか。

区長 都区のあり方検討委員会では、東京都と23区の間で、役割分担について大きな認識の隔たりがあり、財源配分の課題もあって、議論が進んでいない現状で